



たまがわ



念仏踊り…踊り継がれてゆく郷土芸能

4月3日は大寺薬師祭。毎年、この日は、南須釜の東福寺境内で念仏踊りが奉納され、春の訪れを告げる。

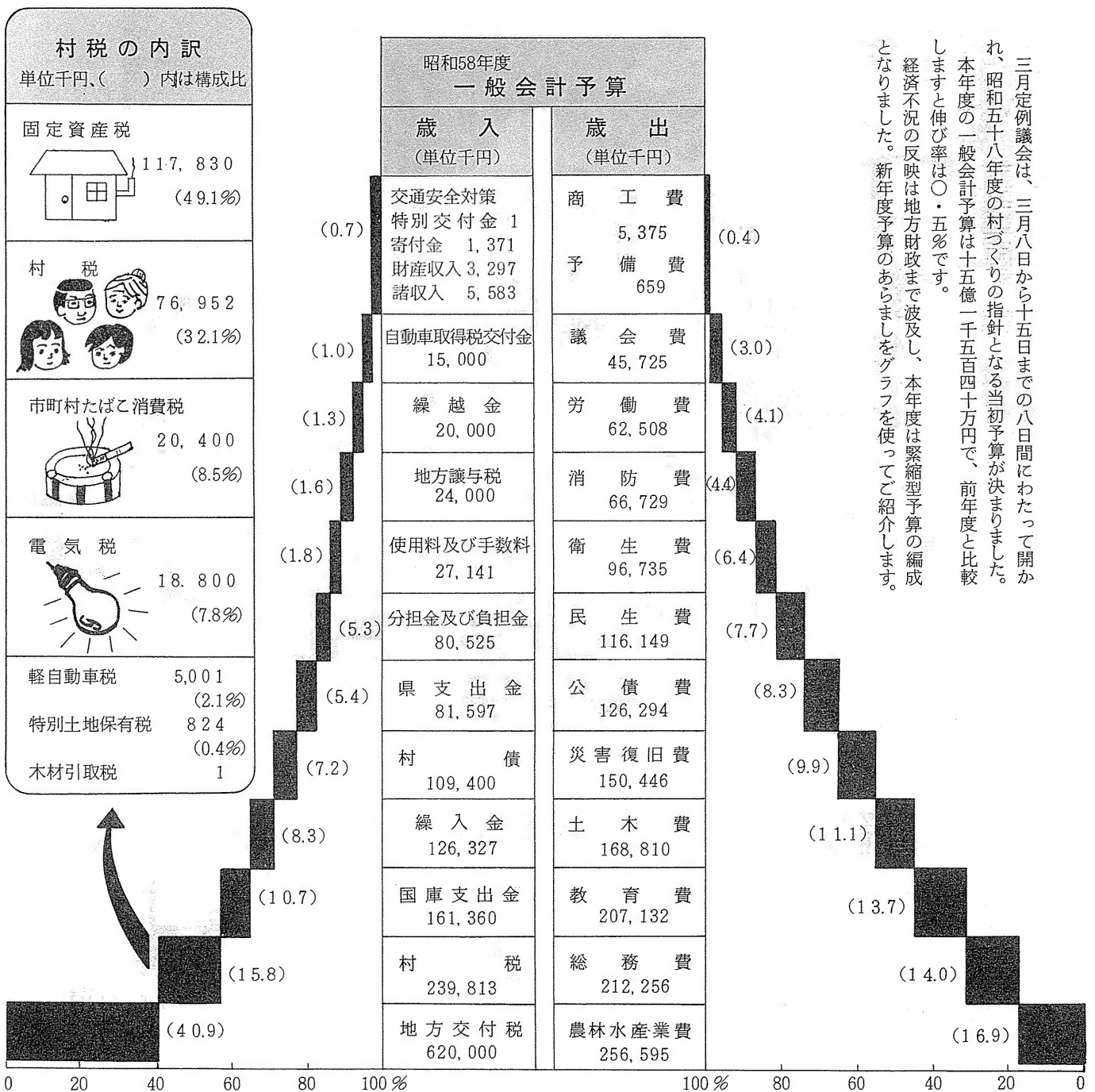
やわらかい春の日差しの中で、無心に舞い踊る子供たち。花笠に手甲脚半、晴れ着で着飾った子供たちは、^お籠の音に合わせ、見事な踊りを披露する。

300余年の伝統は、この子供たちから次の世代へ、しっかりと受け継がれてゆく。



新しい村づくりスタート

一般会計予算15億1540万円



予算の編成にあたって

経済不況のあおりで、地方財政をとりまく環境は特に厳しいものがあります。

こうした観点から本年度の予算編成にあたっては、徹底した事務事業の見直しなどにより、経費の節減に努めるとともに、補助事業の導入などにより財源の確保が図られました。

一方、歳出面では経常的経費（物件費や維持補修費など）を極力押え、投資的経費は事業の必要緊急性、優先性を考慮した重点選別主義が採られています。その中で村の重点事業のいくつかをあげてみました。

今年度の重点事業

一、道路の改良整備及び災害復旧事業の推進

道路は産業、文化の発展のバロメーターであり、生活環境整備の必須の条件になっています。そのようなことから、本年も幹線村道や生活道路を中心に、農道を含めた道路網の整備が進められます。

主なものとしては、川辺～南宿線の道路改良舗装工事、小高（高原地区）など四ヶ所の農道改良事業などが予定されています。

また、台風や集中豪雨による被災箇所は、災害復旧事業として復旧されます。

道路管理の効率化を図るために整備作成が進められている道路台帳は、今年度も引き続き整備されます。

二、農業振興施策の推進

地域の農業振興を図るため、いくつかの事業があげられています。

団体営ほ場整備事業

この事業は、昭和五十六年から継続事業として進められているもので、今年度は、白坂・仁戸内地区の工事が実施されます。農道をはじめ、暗きょ排水などが行われ、農業基盤の整備が図られます。また、新規事業として山小屋地区全域にわたるほ場整備事業のうち一部が着工されます。

阿武隈中部第二地区の農用地開発事業の推進（水内・大井沢地区着工）

水田再編成対策の推進
畜産の振興（高令者等肉用牛飼育事業など）

その他、森林対策事業や農業後継者対策にも予算が計上されています。

三、文化・スポーツ施設の充実



村民運動場の整備

本年度はすでに造成された面積約四万㎡に野球場二面（陸上競技用四〇〇mトラック併設）、ゲートボール場一面が整備されます。

その外に管理棟や駐車場の舗装、芝生スタンド表面の地下排水工事が施行され、今秋には立派なグラウンドが完成する予定です。

す。

東部体育館建設事業

最近のスポーツ普及に伴い、地区住民の需要と要請が高まっていた体育館が、須釜幼稚園隣りに建設されます。

鉄筋鉄骨造り、広さ約一、一〇〇㎡で利用度の高い、勤労者体育館が目見えます。

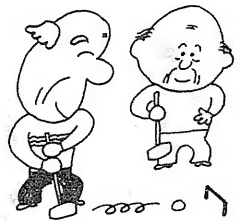
老人保健特別会計予算 一億七千二百二十九万円

老人保健制度の実施に伴って老人の適正な医療を確保するため、七〇才以上の老人の医療支払いを老人保健特別会計で行われるようになりました。

高齢化社会が進むにつれて国民健康保険財政が深刻になっていることから、老人保健制度がスタートしたわけですが、老人の医療費を国が二割、県、市町村が〇・五割保険者が七割負担しあって共同でまかなうわけです。

今年度の老人保健特別会計予算は、医療費の伸び率や老人の加入率など、綿密な基礎資料をもとに推計されているわけです。

当初予算として一億七千二百三十九万円が上げられています。



歳出

款	予算額	構成比
1. 医療諸費	172,387	100
2. 諸支出金	3	
歳出合計	172,390	

歳入

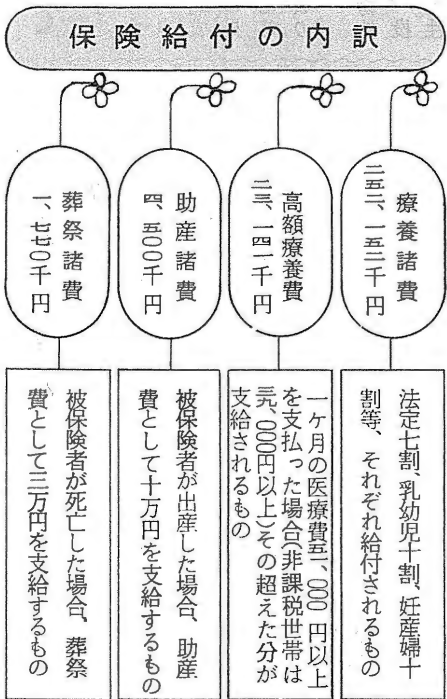
款	予算額	構成比
1. 支払基金	120,810	70.1
2. 国庫支出金	34,383	19.9
3. 県支出金	8,595	5.0
4. 繰入金	8,597	5.0
5. 繰越金	2	
6. 諸収入	3	
歳入合計	172,390	

国保特別会計予算は4億657万円

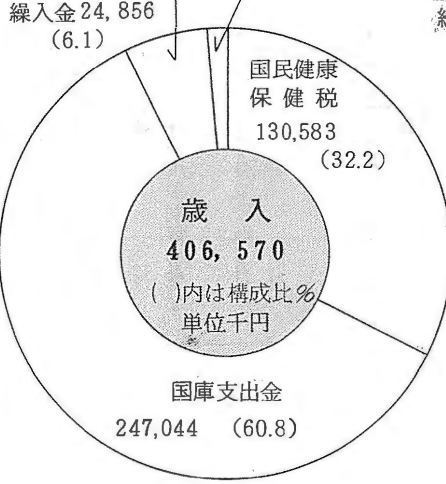
昭和五十八年度 国保特別会計は医療費の効率化、適正化を重点として、本年度も給付事務の一部を継続して電算処理する予定です。

また、被保険者の健康管理と疾病予防のため、成人病対策にも力を入れる考えです。その他としては、医療費通知を年四回行ない、医療費に対しての主旨、普及につとめます。

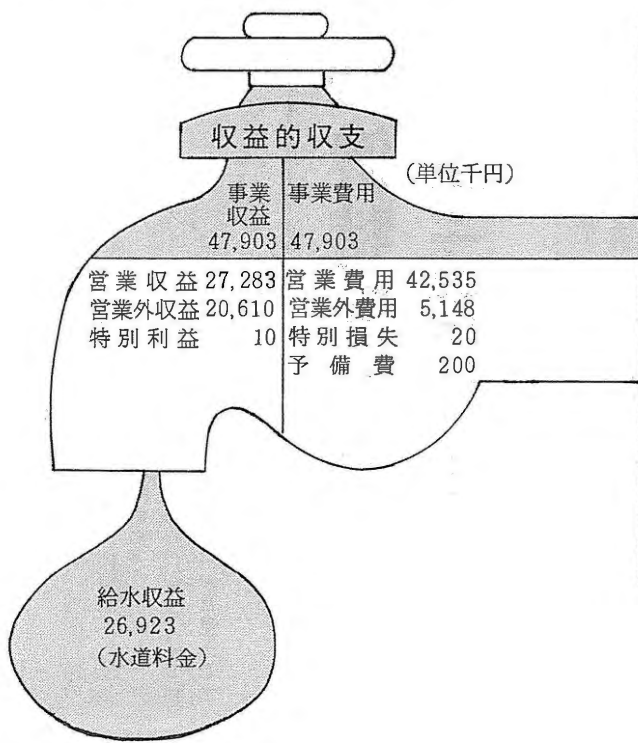
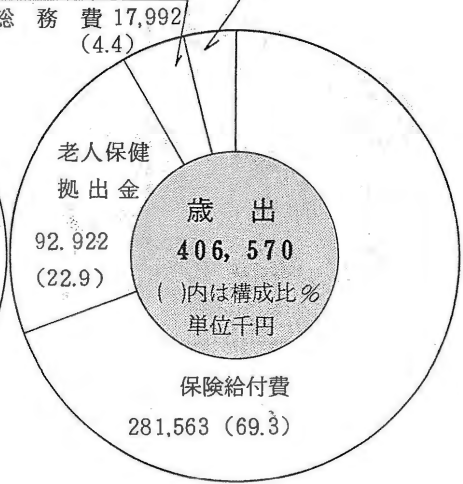
今回の予算が昨年度と違うところは、老人保健制度の実施によって、老人の医療分が拠出金として支払基金に支払われることを算定にして、十分考慮された予算編成になっています。その結果、当初予算は四億六百五十七万円が計上され、前年対比で三・二%の伸びとなりました。



財産収入 3,245 (0.8)
 諸収入 540 (0.1)
 県支出金 296
 使用料及び手数料 5
 繰越金 1



予備費 8,447 (2.1)
 基金積立金 3,246 (0.8)
 保健施設費 2,051 (0.5)
 諸支出金 263
 公債費 86



資本的収支	収入	企業債等 0
	支出	建設改良費 15,120
		企業債償還金 2,690
		予備費 500

昭和五十八年度広域簡易水道事業会計予算の資本的支出の中で、新しく水源調査が実施されます。これは、年々増大する給水需要に対応し、将来、活用できる水源を確保するためのものです。あわせてその水量や水質についても調査されます。

広域簡易水道 事業会計予算

統一地方選挙

良識と自覚に光るこの一票

選挙は、わたしたちの代表者を選ぶ大切な行為であり、わたしたちの暮らしの願いを反映させる最大のチャンスです。地方選挙は、身近な選挙であるために、義理、人情がからんだり買収、供応などがはびこる機会が多いといわれています。

明るく、きれいな選挙には、みなさんひとりひとりの自覚と理解が必要です。よりよい県政、住みよい村政をつくりあげてゆくためにも、冷静で悔いのない一票を投じたいものです。統一地方選挙は、わたしたちにとって最も大切な選挙です。自分自分の意志と判断で投票しましょう。

県議会議員選挙は4月10日(日)
市町村長選挙は4月24日(日)
村議会議員選挙は4月24日(日)

投票日です
 投票時間は、午前7時から午後6時まで

明るい選挙



よく見



よく聞き



よく考えて

入場券

投票できるかた

県議会議員選挙

昭和38年4月11日までに生まれたかたで、昭和57年12月27日以前から引き続き村内に住所があり、住民基本台帳に登録されている方
 したがって、昭和57年12月28日以降に玉川村に転入した人、または県内の他市町村に転出した人は旧住所地の市町村で選挙することになります。

不在者投票のできるかた

市町村長選挙 村議会議員選挙

昭和38年4月25日までに生まれたかたで、昭和58年1月15日以前から引き続き村内に住所があり、住民基本台帳に登録されているかた。

投票日に次の理由があるかたは、不在者投票ができます。
 ①他の投票区で仕事がある
 たとえば、出張や出稼ぎなど
 ②やむを得なく、他の市町村で仕事以外の用事がある。
 たとえば、冠婚葬祭や団体旅行等
 ③病気やお産などで歩くのが困難な場合
 不在者投票は早めに行きましょう

きれいな選挙は



おくらない



もとめない



うけとらない

三
ない
運
動
で
明
る
い
選
挙

の3つの基本を守ることから始まります。

新入学(園)児童・園児の交通事故防止運動



4月6日から
4月15日まで

この運動は新入学期を迎えるにあたり、学校や家庭はもちろん県民総ぐるみで新入学(園)児童・園児の交通事故防止の推進を図ることを目的として、四月六日(水)から四月十五日(金)までの十日間、実施されます。

スローガン
「安全はあなたのマナーとルールから」

急いでも きちんと 見ます
みぎ ひだり

昨年一年間に歩行中交通事故で死亡した人は県内に六六人いました。その内こどもは二三人でおよそ三分の一にもなっています。

けがをした人も加えると八二五人ものこどもが交通事故にあっっています。しかし、その内交通ルールやマナーを正しく守っていたのは一八二人で五人に一人です。

交通ルールを守り、正しい横断や通行を心がけ、交通事故をなくしましょう。

- そのためには
- 一 急なとび出しや車のかげからの横断をしない。
 - 二 信号を必ず守り無理な横断をしない。
 - 三 横断歩道のあるところでは必ず横断歩道を渡る。
 - 四 道路で遊んだり、歩きながらのふざけっこをしない。
 - 五 自転車に乗る時は自動車に気をつけ、一時停止の標識のある交差点では必ず止まり、左右の安全を確認する。
- を必ず守りましょう。
- 保護者のみなさん、特にお母さんはこども達の生きた教材・手本です。こども達が交通ルールやマナーを守るよう、お母さんをはじめ家族のみなさん、そして地域の人たちみんなを守り導いていく必要があります。
- 運動期間中、村内において、交通安全協会泉郷分会・須釜分会をはじめ、母の会、学校、役場職員消防団等が推進母体となり「一人一朝運動」と言うことで街頭指導が行われます。
- かわいっこどもさんや交通事故から守るため保護者のみなさんをはじめ地域の方々の御協力をお願いします。



クーリング・オフ制度を知っておきましょう

最近、家庭、職場などにセールスマンが戸別訪問して、説明しながら商品を買ったり、販売契約をしたりする訪問販売が横行しています。

消費者は、時間をかけずに居ながらにして商品を購入できる利点がありますが、強引な売り方によって、不必要な商品を購入してしまう危険もあります。

そこで、訪問販売で契約するときの心得と、クーリング・オフ制度(契約後の解除)について知っておくと便利です。

訪問販売の契約心得 10ヶ条

- ① セールスマンの目的を確認する。
- ② セールスマンの身元を確認する。
- ③ 本当に必要なかどうか、よく考えること。
- ④ 商品知識のない者が、すぐ飛びついて買うのは危険です。
- ⑤ 買う時(契約する時)は、消費者の特典クーリング・オフをよく知っておくこと。(リーフレットを用意しております)。
- ⑥ すぐ全額現金を支払ってしまおうとクーリング・オフの適用がうけられません。
- ⑦ 安易に印をおさないこと。
- ⑧ 契約文書、頭金などの受領書

頭を冷やして冷静に考える期間
クーリング・オフ

クーリング・オフとは、訪問販売などで売買契約の申し込みや、契約が結ばれた日を含み、一定期間内であれば無条件で契約の解除(又は申し込みの撤回)ができる制度です。

訪問販売、生命保険など

マルチ商法……………4日以内
……………14日以内
宅地建物取引……………5日以内

クーリング・オフをするときは書面です

解約の意思表示をする場合は、必ず書面でした方がよいでしょう。その際、内容証明郵便や配達証明郵便で出すと確実です。

また、電報を使うのも一つの方法です。要は、解約の通知がクーリング・オフ期間内に発信されたという証拠を残すことです。

クーリング・オフが適用しない場合



次のような場合は、クーリング・オフができません。

- ▽クーリング・オフ期間を経過した場合
- ▽化粧品や健康食品などの消耗品で、一部を「使用」または、「消費」するとクーリング・オフができなくなる旨を告げられているにもかかわらず、「使用」または「消費」した場合
- ▽代金を全額支払った場合現金購入の場合、迷いがあるときは、値段の安い商品であっても即金買をしないようにしましょう。
- ▽乗用自動車の場合最後にこうしたトラブルに巻き込まれないためには、うまい誘いには乗らないこと、きっぱりと断る勇気を持つことが大切です。

クーリング・オフによる「契約解除」通知文の書き方

契約解除通知

住所 購入者 住所
販売会社代表取締役
昭和〇〇年〇月〇日付で、貴社のセールスマン(氏名)と締結しました(商品名)の購入契約を、「訪問販売等に関する法律」第六條の規定に基づき解除します。(代金の一部を支払った場合のみ、以下を加える)つきましては、当該契約に際して支払いました金〇〇円也は、〇〇銀行〇〇支店(普通預金)口座〇〇〇〇番へ振り込んでください。なお、商品は早目に引き取ってください。

昭和〇〇年〇月〇日

「書留郵便」または「内容証明郵便」で出してください。

三者のつどいに二百余名 健康の大切さ学ぶ



終始なごやかさが漂うなかで

感想
三時間にわたる講演終了後、参加した人に生の声を聞いてみました。
青年、婦人、老人と立場はちがっても、健康を考える気持ちは同じようです。
「ためになった」「よかった」の声が多く聞かれましたが、そのことを生活の中で、活かすか否かが健康の秘訣につながっているようです。

今回初めてのことでありますが、こういった外での勉強にできるだけ出たいですね。家族の健康管理のためにも実行できることは進んでやってゆきたいですね。



湯沢てい子さん
(主婦)



草野光徳さん
(団体職員)

自分に関係あることなので興味深く聞きました。青年団やつきあいでお酒を飲む機会が多いし、酒害について知っただけでもダメになりました。



野崎ナツさん
(無職)

良かった良かったただけだない。私らぐらいになると何よりの話しです。
このあとも是非、いい話しをお願いします。



石井キヌ子さん
(農業)

まず第一にやせることが私の健康につながることでいいですね。聞いた話のうち二つぐらいは実行したいと思えます。聞こうと思っても聞けない話しの内容でした。



小針守次さん
(農業)

わたしが説得されたような気分だった。この話しのお蔭で五年ぐらいは長生きできそうです。講師先生の講師料よりも高いお金を出しても、仲々聞けないほどダメになった内容だった。



熊田久実子さん
(主婦)

白衣を着て話すよりも親しみがもてとても良かったですね。なんで悪いのか詳しく話していただいで食生活がいかに大事であるか再認識しました。お年寄だけでなく、子供を育てている若い主婦にも絶対プラスになりました。

昭和五十七年度の三者のつどいが、去る二月二十七日(日)須釜公民館で開かれました。
婦人会をはじめ、青年団や老人クラブの方々約二百名が参加し、約三時間にわたる講演に熱心に耳を傾けていました。
午前の部は、大野診療所長の大野悦人先生による「酒害について」と題する講演があり、精神的な面にメスをいれ、酒害のなりたちや症状、治療をわかりやすく語っていただきました。また、午後には県保健衛生協会第一診療所長である大川知之先生による講演「長寿への出発」がありました。
日頃の健康管理がいかに大切であるかを先生独特のソフトな語り

口で話され、普段静まりかえる会場もユーモアを交えた話術に引きつけられ、終始なごやかさが漂っていました。
今回の講演には特に年輩の方達が多数出席されたのが印象的で、健康について関心の高さを物語っているようでした。

お酒を飲むときは 楽しく、おいしく 適正飲酒のすすめ

- ① お酒の無理強いをしない
お酒には個人差があります。
② お酒の量はほどほどにする。
③ 強い酒は薄めて飲む
強い酒をそのまま飲むと、アルコールを体内に吸収するのが早まり、悪酔いの原因になります。
④ 食べながら飲む心がけを
栄養のバランスを考え、良質のタンパク質をとりましょう。
⑤ 毎日続けて飲まない
肝臓の負担を少なくするためにも、少なくとも週に二日の酒なし日を。
⑥ 遅くても夜十二時でやめる
翌朝まで体内にアルコールを残さないように、早めにきりあげを

お酒を飲む時の 六つの注意

感想

インタビュアー



味も仲々好評……全員で試食

お母さんの味がいっぱい 米を使ったアイデア料理

米を使った料理コンクールが、三月九日就業改善センターで行われました。

米の消費拡大運動の一環として行われるこのコンクールも今年で三年目を迎え、台所をあずかる主婦ならではのアイデアを生かしたものが数多く出品されました。

農協や婦人会、農業改良推進員の方々の協力で、今回の出展品は昨年より十点多い四十五点で、創意工夫、普及性、味、盛付の四点についてそれぞれ審査が行われました。

今年の傾向としては、貧血防止のためにレバーを上手に取り入れた

- 努力賞 小判焼き
- 大和田洋子 (吉)
- ライスボール中華風あ
- んかけ
- 車田マサヨ (小 高)
- レバー入りピラフ
- 小林知子 (竜 崎)
- 枝豆チャーハン
- 曲山タケノ (蒜 生)
- ひじきごはん
- 宗形恵子 (北須釜)
- 玄米三色むすび
- 小針俊子 (中)

村の話題

▼モチをついて 歓迎迎会

小高の子ども育成会では、卒業する六年生と新しく入学する一年生の歓送迎会を兼ねて、三月二十日就業改善センターでモチつき大会を行いました。



女の子も千本キネをもって

あなたの知っている身近な話題や催し物、行事など何でも結構ですのでご連絡ください。すぐ取材にお伺いいたします。

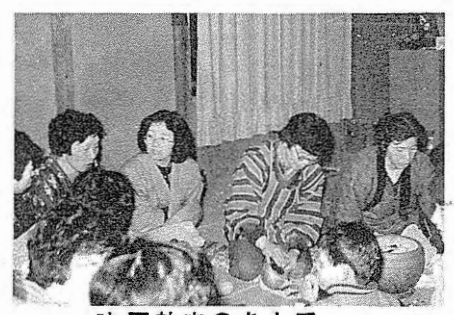
企画課 広報係
☎三〇一内線四六

▼子育てを考える 映画教室

蒜生婦人会

蒜生婦人会では、このほど子育てについて考えようと活動の一つとして映画教室を開きました。

特に若いお母さん達に見てもらおうと夜七時すぎから始まり、「叱ってよい時、わるい時」と「子育てのころ」の二本が上映されました。どれも子育てのポイントをがちりつかんだ



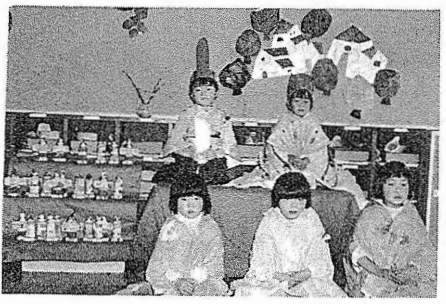
映画教室のあとで

▼保育所で ひな祭り

ちよっぴりおすまし

泉保育所では、三月三日の桃の節句に楽しいひな祭りをしました。

もうすぐ修了式を迎える最年長組の子供達が、みんなと一緒に作った紙の衣装に身をつつんで、思い出の写真をとりました。ふだん元気いっぱいの子供たちも、さすが段の上ではすまし顔に变身。かわいらしいおひ



今日だけはちよっぴりおすまし顔

な様とおだり様が何組も出来てきました。

統計調査員

協議会を設立

会長に小針英章さんを選任

統計調査の仕事の内容が、年々複雑多様化していることにより、村内の統計調査員として経験豊富な方々の加入を得て、会員相互の親睦と統計調査事業の円滑な遂行をはかろうという目的のもとに、去る三月十八日午後一時三十分から、就業改善センターにおいて、大字中の小針英章さんが発起人代表となって、玉川村統計調査員協議会設立総会を開催いたしました。

設立総会には、県統計調査課、相原主事、石川町統計調査員協議会矢吹一治会長（県統計調査員協

- 議長 小針英章（中）
- 副会長 須釜信好（吉）
- 監事 仁井田保雄（竜崎）
- 塩澤昌久（南須釜）
- 溝井賢彦（小高）
- 会計 大和田義幸（企画課）
- 幹事 車田 保（"）

議会議事）のご出席をいただき、則の設定、役員を選任などを行ない盛会のうちに終了いたしました。

次の方々が役員に選任されました、今後の活躍をご期待申し上げます。

湯たんぽ 贈り物大好評

先月号でお知らせした加藤化成さんからの湯たんぽの贈り物は、三月末までに三四六個をいただきました。特にお年寄の方には大変喜ばれています。

老人クラブ会員や寝たきり老人の方、長期療養をしている方々で希望がある場合は、社会福祉協議会へお申し込みください。（社会福祉協）



ありがとうございます
ごさいます

左記の方から、社会福祉活動資金として寄付をいただきました。

・四辻新田の塩田豊次郎さんより 二万円

役場からこんにちは

今月は東部地区のみなさんにとっては、身近な行政窓口でもある須釜支所を紹介いたします。

須釜支所は宗形支所長外三名の職員で、みなさんの生活に直



須釜支所のみなさん

接関係する仕事をしています。戸籍、住民登録事務をはじめ、印鑑登録及び証明、国民年金や健康保険の手続きなどが主な仕事の内容です。また、村税等の出納事務もあつていきますので、役場の住民課と税務課を兼ねそなえた総合窓口の役割を果たしています。

支所と併設して須釜公民館があり、地域のみなさんのいろいろな会合や教室開催に利用されていますが、文化活動の場としてみなさんとさらに密着したものと願っています。

これからもみなさんに親しまれる窓口として、不便を最小限にとどめる行政サービスにつとめたいと考えています。

路傍の石仏

稲荷様

写真上は、小高館山に祀られているY家の稲荷様である。竹藪の中の足場が悪い、しかも崖っぷちの危険な所に祀られている。

数年前のこと、Y家の近親者男性が正体不明の病魔にとりつかれ、どこの医者にかかっても治ら

ない。

ワカ様にうらなってもらったところ、本家のY家の稲荷様の出入口の穴がふさがっているためだ、とのお告げである。

早速Y家ではその出入口付近を掃除したところ、この男子の病気が全快した。

写真下は僅か3cmの焼き物のキノネである。

今から三十余年前、K家の庭先にこのキノネがころがっていた。それを同家の男の子が遊んでいるうちに見つけたもので、全く損傷

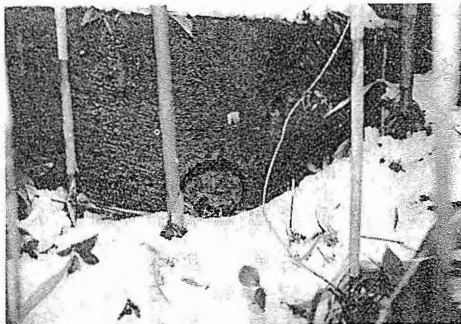
しておらず、完全な姿であることは奇跡的である。

ト師によれば、京都から来た清明稲荷と称する稲荷様だとのこと。

K家では家内安全の守護神として神棚に棟の神殿の中に手厚くお祀りしている。

この外まだ幾つかの事例を耳にしているが、このようなお話しをご存じの方はお知らせ下さるようお願いいたします。

(岩谷)



今月のお知らせ

県海外派遣事業

「若人の翼」 団員募集

「若人の翼」は、国際化する社会において、地域等で積極的に活躍している県内の勤労青年を海外に派遣し、国際親善や海外研修を通じて、国際的視野を広める。さらには、青年リーダーとしての指導力の向上と、地域社会等での一層の社会参加活動を促すことを目的に、次の要領で団員を募集します。

★募集人員

一般団員 72名以内
班長 12名以内

★応募資格

- (1) 国籍、年齢 日本国籍を有し、県内に居住している方。
- ・ 一般団員……20歳～28歳
- ・ 班長……28歳～35歳
- (2) 青少年団体の活動等
- ・ 健全な青少年団体、グループ等に加え、積極的に活動し

戸籍や住民票の手数料が改正

このたび、戸籍手数料及び諸証明の料金が改正され、四月一日から実施されることになりました。改正されるおもなものは、次の表のとおりです。

区 分	手 数 料 金
本籍の謄本	1通 300円
抄本の謄本	1通 500円
除籍の謄本	1通 200円
住民票の写し	5枚まで増すと 1枚ご 40円
諸証明	1件 200円
鑑証	
印納	
所得証明	
記載事項証明	1件 200円

団員募集

ている方
・ 国・県・市町村等が主催する青少年に関する研修に参加したことのある方
以上のような方で、帰国後地域社会、職場等で引き続き青少年団体等で活躍のできる方です。

★派遣地域

派遣先は欧州とし、3コースを設ける

★派遣時期及び期間

昭和58年10月16日(日)～昭和58年10月30日(日)までの15日間

★応募期間

4月1日(金)～4月30日(土)

★その他

応募を希望される方や詳しく知りたい方は、公民館か住民課までお問い合わせください。

事業主のみなさんへ

労働保険の更新手続きは早目に

昭和五十八年度の労働保険の年度更新をする時期になりました。四月初めに局、又は県から送付される申告書用紙と記入要領をよく読んで、五月十五日までに自主申告、自主納付をされますようお願いいたします。

更新の手続きは、最寄りの金融機関、郵便局、労働基準監督署などで行なっていますので、早目に済ましてください。

4月の行事予定

- 7日(木) 献血車来村 時～2時
- 12日(火) 生ポリオワクチン 第一回投与 須釜公民館 午後1時～2時
- 20日(水) 妊婦検診(東部) 母子センター 午後1時～2時
- 28日(木) 乳幼児検診 母子センター 午後1時～2時受付

- 福島労働基準局
- 福島県商工労働部
- 住民課衛生関係事業予定
- 6日(水) 妊婦検診 (西部) 母子センター 午後1時～2時受付
- 7日(木) 生ポリオワクチン 第一回投与 就改センター 午後1時～2時

おめでた

(二月分の出生届書から)

地区	出生児氏名	保護者名
小高	鈴木由香	重光
"	須藤 勉	知
"	高原由紀恵	義巳
"	添田和彦	祐一
南須釜	佐久間由香	昇
北須釜	鈴木 誠	三春

おくやみ

(二月分の死亡届書から)

地区	死亡者氏名	年令	世帯主名
川辺	矢部シツエ	34	正本
小高	関根マサ	84	好光
"	小針幸助	73	功
中	小針鶴寿	73	不二夫
岩法寺	倉鎌フヨ	74	徳三
南須釜	国井長司	62	清光
"	近内重雄	68	茂
"	関根イワ	93	勇一
"	小原忠治	84	保男
"	近内タツ	90	玉喜
新田	塩田ナツ	79	豊彦

村のようす

(58年3月1日現在)

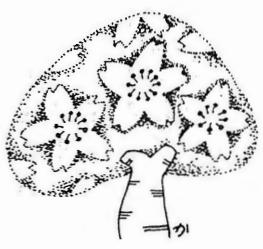
世帯数	1,516戸(+2)
人口	7,486人(-2)
男	3,670人(-1)
女	3,816人(-1)

天気予報(四月)

(福島地方気象台発表)

高気圧におおわれて穏やかな日が多いでしょう。しかし、後半は冷え込みの強い日があり、晩霜には注意が必要でしょう。月平均の気温は平年よりやや高く、降水量は平年並の見込みです。

編集後記



広報たまかわも昭和四十年六月一日に第一号を発行して以来、今月で二〇〇号を迎えました。村のさまざまな出来事や話題などをお知らせしてきましたが、これを契機として、さらにみなさんとのコミュニケーションを深めるため、二歩、三歩と前進し、充実した紙面づくりに努力したいと思います。

また、今月から表紙の題字を変え、イメージを一新しました。新しい村づくりを目指し、玉川村の豊かな未来が字體からくみとっていただけたら幸いです。今後ともご指導をよろしくお願いたします。